

令和 2 年度キラコタン地区における植生保護柵設置等について

令和元年度の釧路湿原エゾシカ対策検討会議において、キラコタン地区、赤沼地区及び大島川地区の高層湿原における被害の増加傾向から植生保護柵の必要性が指摘された。令和 2 年度、専門家との現地視察を行った結果、キラコタン地区は特にエゾシカによる冬季の植生被害が大きく、車両によるアクセスができず捕獲対策が困難であるため、植生保護柵設置の緊急性が高いとの指摘を受けた。これを踏まえ、キラコタン地区に 6 基の植生保護柵を設置した。

また、赤沼地区及び大島川地区においても植生保護柵による対策が必要となる可能性があるため、設置場所や規模等を検討した。

(1) キラコタン地区における植生保護柵設置

高層湿原の特徴：ミズゴケブルトが発達し、カラフトイソツツジ、ヤチヤナギ、ヤチツツジ、チシマガリヤス、ホロムイスゲ等が生育する。

植生保護柵の設置：6 基（1 基：4m×4m×2m）

<主な保全対象種>

- ①ヒメシャクナゲ
- ②ヒメツルコケモモ
- ③ガンコウラン
- ④チャミズゴケ
- ⑤カラフトイソツツジ
- ⑥裸地 ※植生保護柵の効果検証のために選定。



植生保護柵の設置位置

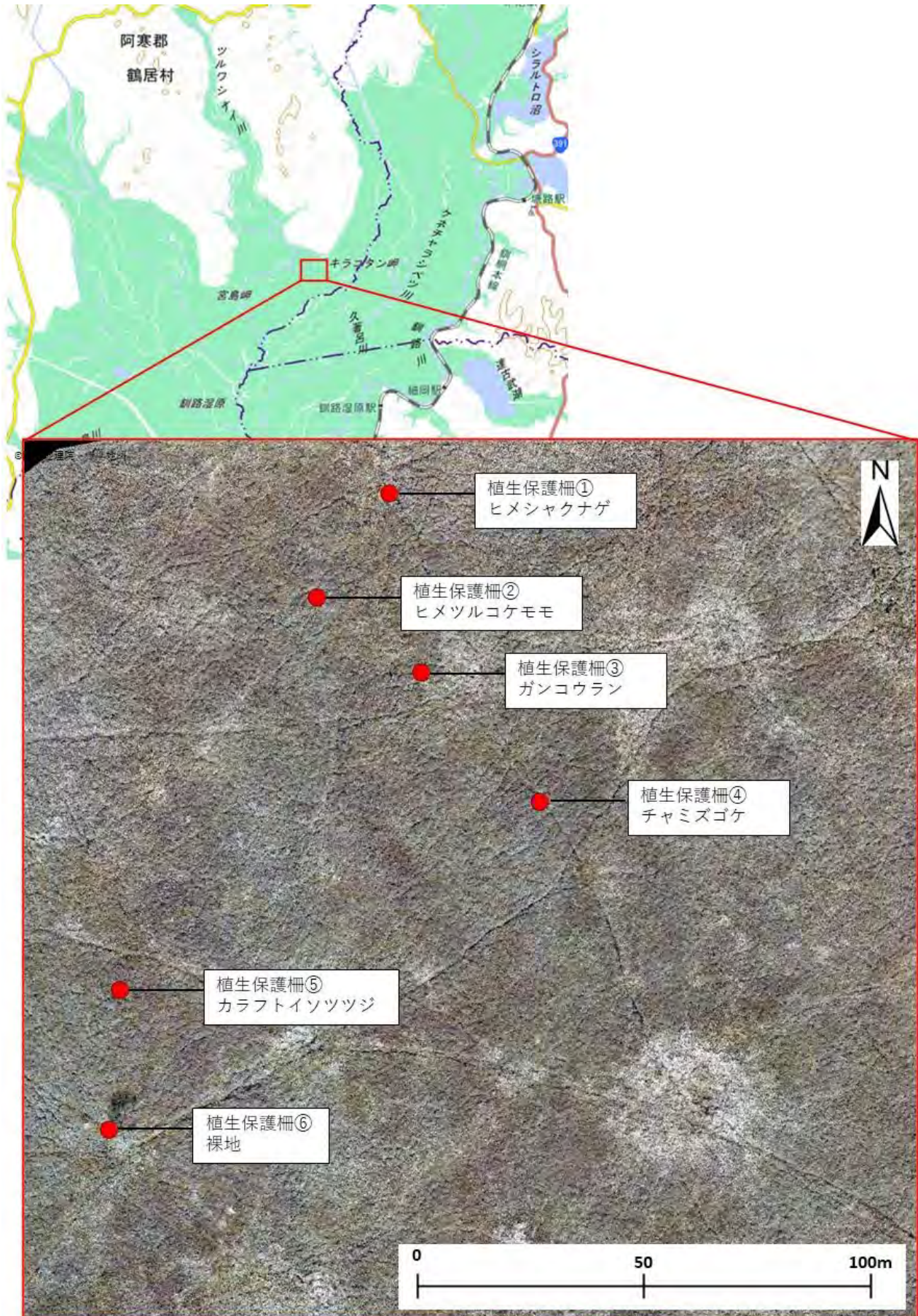


図1 キラコタン地区植生保護柵設置位置

※背景図は2020年10月14日ドローンにより高度50mにて撮影



植生保護柵①ヒメシヤクナゲ地点



各支柱は2mの控柱で補強

植生保護柵設置による効果検証のためのモニタリング調査は、既存の詳細植生調査に加えてタグによるマーキングを用いた個体追跡調査※の実施が望ましいと考えられる。調査時期は、植生が枯れ始める10月以降で、エゾシカの採食を受けるであろう12月までの期間での実施が望ましいと考えられる。令和2年度に設置した柵の効果検証のためにも、2年目の令和3年度は実施し、その後は3～4年に1度の実施で効果検証を図ることが可能であると考えられる。

※保全対象種の株を対象に、植生保護柵の内外で株のサイズや開花状況を記録する。

(2) 赤沼地区及び大島川地区における植生保護柵の検討

赤沼地区及び大島川地区は、カラフトイソツツジやヤチヤナギへの採食は確認されるが、花芽も確認出来るためキラコタン地区ほどの被害状況ではない。しかし、近年エゾシカによる高層湿原植生への被害が増加傾向にあり、植生保護対策を講じる必要がある。一方、赤沼周辺での捕獲対策が検討されており、捕獲対策との整合性を図る必要もある。これらの状況を踏まえ、両地区に植生保護柵を設置する場合、どの場所・規模が望ましいか検討した。

設置場所は既存の植生調査区付近を中心に検討した。両地区は車両によるアクセスが比較的容易であるため、中規模（10m×10m程度）の保護柵の設置が可能である。中規模程度の植生保護柵は、既存の植生保護柵と同様の材料や施工方法では耐久年数が懸念される。また工事也大掛かりなものになるため、植生に配慮した資材の運搬方法、施工方法が必要である。

大島川地区は温根内木道が近いので、利用者への普及啓発も兼ねた景観に配慮した保護柵の設置が望ましいと考えられる。

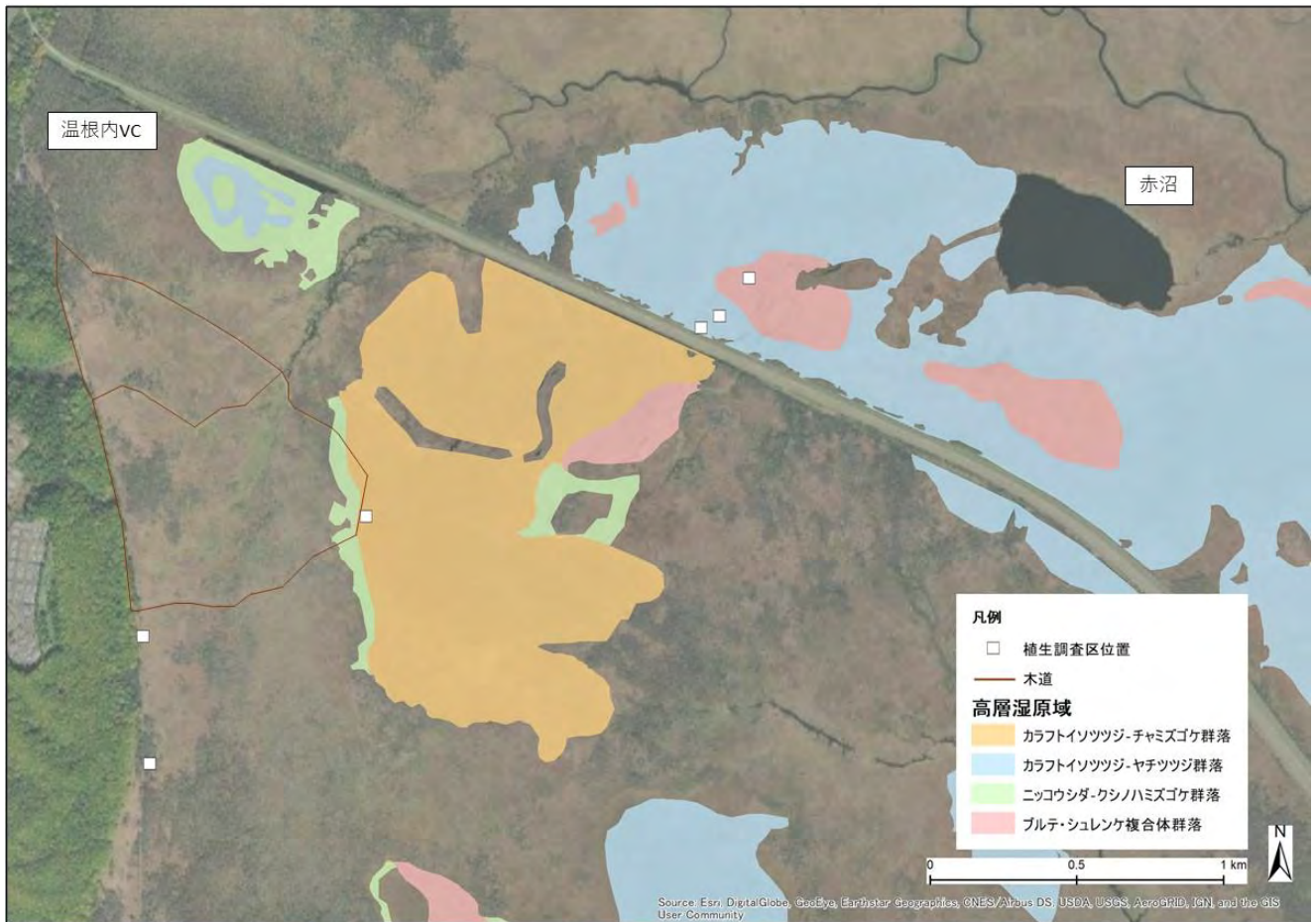


図2 赤沼地区及び大島川地区の植生調査実施位置図

※高層湿原域：第6回（平成11年度～平成16年度）・第7回調査（平成17年度～）1/25000 植生図 GIS データ（環境省 生物多様性センター）より抜粋

※ブルテ・シュレンケ複合体群落： 釧路湿原の高層湿原植生のうち、凸状地（ブルテ）の植生と凹状地（シュレンケ）の植生が細かいモザイクで混在して出現する区域。ミカヅキグサーイボミズゴケ群落、ミカヅキグサーコタヌキモ群落、ミカヅキグサークシロホシクサ群落に区分される。シュレンケではミカヅキグサを主とし、ホソバナシバナ、シロミノハリイ、ホロムイコウガイ等が生育する。